第２期宍粟市社会教育振興計画（後期計画案）に関するパブリックコメント実施要領

１．案件名

第２期宍粟市社会教育振興計画（後期計画案）に関するパブリックコメント

２．募集期間

令和８年 11 月 20 日（金）～令和８年 12 月 21 日（月）まで

３．事務局

教育部　社会教育文化財課

４．募集の趣旨

グローバル化の進展、人口の減少など社会情勢の変化や新たな課題に的確に対応するため、第２期社会教育振興計画（計画期間：令和４年度～令和１３年度/１０年間）について、中間見直しを行い、後期計画（令和９年度～令和１３年度）として改定します。

このたび、第２期宍粟市社会教育振興計画（後期計画案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

５．公表資料（別紙参照）

第２期宍粟市社会教育振興計画（後期計画案）

６．閲覧場所及び閲覧時間

教 育 部　社会教育文化財課	月～金曜日（祝日を除く）午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分
各市民局　まちづくり推進課	
三方町出張所	
市立図書館	午前９時 30 分～午後５時 30 分 （金曜日は、午後６時 30 分まで） （月曜日、祝日、毎月末日、特別整理期間を除く）
市ホームページ	募集期間最終日まで終日

７．意見を提出できる人

・市内に住所を有する人
・市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
・市内に存する事業所または事業所に勤務する者
・市内に存する学校に在学する者
・その他パブリックコメントに付する事業に利害関係を有する者

８．意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

９．意見書の提出方法

<table>
<tr><td>提出方法</td><td colspan="2">提　出　先</td></tr>
<tr><td rowspan="4">持　参</td><td>教育部社会教育文化財課</td><td rowspan="3">月～金曜日（祝日を除く）
午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分</td></tr>
<tr><td>市民局まちづくり推進課</td></tr>
<tr><td>三方町出張所</td></tr>
<tr><td>市立図書館</td><td>午前９時 30 分～午後５時 30 分
（金曜日は、午後６時 30 分まで）
（月曜日、祝日、毎月末日、特別整理期間を除く）</td></tr>
<tr><td>郵　送</td><td colspan="2">教育部社会教育文化財課まで郵送してください。
〒671-2593
宍粟市山崎町山崎町中広瀬 133 番地６
教育部社会教育文化財課　宛</td></tr>
<tr><td>ファックス</td><td colspan="2">0790-63-1063</td></tr>
<tr><td>電子メール</td><td colspan="2">shakaikyoiku-kk@city.shiso.lg.jp</td></tr>
<tr><td>市公式サイト</td><td colspan="2">意見入力フォームより送信してください。</td></tr>
</table>

10.注意事項

・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。
（氏名及び住所の記載がない場合は無効といたします。）

・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はいたしません。

・ご意見に対する回答は、市のホームページに掲載して公表いたします。
なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定できる情報は公開いたしません。